

期日前投票の流れ

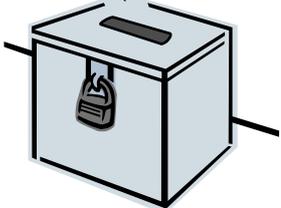
フローチャート

④候補者名を記入してください。
※記号などを記入すると無効となります。

投票立会人とは？
投票立会人とは投票が公正に行われているか見守る人です。

投票立会人

なるべく折り目をつけずに投票してください。

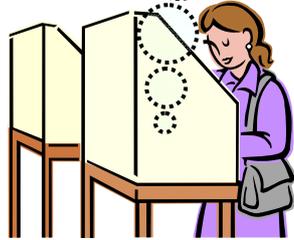


⑤投票箱へ投票用紙を入れてください。
⑥以上で終わりです。お気をつけてお帰りください。



①宣誓書に氏名などを記入してください。

②確認作業。しばらくお待ちください。
※投票所入場券があればスムーズです。
③投票用紙を渡されます。



④記載台で記入

出入口

期日前投票手順

【期日前投票は投票日の数日前(公示又は告示があつた日の翌日)から開始します。選挙によって開始時期は異なります。市広報や防災行政用無線でご確認いただくか、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。】

- ①宣誓書に記入していただきます。住所・氏名・投票当日に投票できない事由など
※船員の方は「選挙人名簿登録証明書」をご持参ください。
- ②係の者が選挙人名簿を確認します。しばらくお待ちください。(投票所入場券がお手元に届いている場合は、お持ちいただくと待ち時間が短縮されます。)
- ③確認後、係の者より投票用紙が交付されます。(選挙によっては数種類交付されます。)
- ④投票用紙を確認のうえ、記載台で記入していただきます。
- ⑤記入後に投票箱に投票します。選挙によって投票箱が異なりますのでご注意ください。
- ⑥以上で終了です。お気をつけてお帰りください。お疲れ様でした。

期日前投票所

- ◆久慈市役所(議会棟側1階)第3会議室
- ◆山形総合センター(1階)研修室

問合せ先

- ◆久慈市選挙管理委員会事務局
〒028-8030 久慈市川崎町 1-1
TEL 0194-52-2111(内線 472)